

果樹・茶：12,000円/10a

花き：10,000円/10a

その他：3,000円/10a

### ■ 主な経費

島根県地域協議会への負担 222万円

### 財源

町の負担額(1/4) 222万円

## ◇環境保全型農業直接支援対策事業【新規】

化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全の効果の高い取組みをする農業者等への支援を行います。

### ■ 交付金額(1年間あたり)

8,000円/10a

### ■ 主な経費

活動組織及び協定集落交付金 24万円

### 財源

町の負担額(1/4) 24万円

## 県営高津川地区中山間地域総合整備事業

1,380万円

(担当：農林課「土地改良区」)

中山間地域の立地条件に沿った農業生産基盤、農村生活環境等の整備を総合的に行なうことで、農業・農村の活性化を図るとともに、併せて地域の定住促進、国土・環境の保全等に貢献する事業です。

平成22年度から、広域連域(津和野町、吉賀町)により、新規土地改良事業の着手しました。

### ■ 事業概要全体(津和野町分) 697,200千円(事務費含まない)

農業用排水施設 5,280m 364,100千円

ほ場整備事業 10.6ha 206,000千円

暗渠排水事業 4.9ha 15,000千円

農業集落道整備 840m 84,000千円

その他事業 28,100千円

- 平成22年度においては、調査設計により事業内容の確定を行ないました。
- 工事着手は、ほ場整備事業を優先して平成23年度より実施し、生産基盤の整備を行ないます。尚、事業期間は7年間を予定し、平成28年度で完了予定です。

### ■ 補助率

工種により県費の補助率変動

工事費 国費：55%、県費20%(30%)、町費25%(15%)・・地元負担含

事務費 国費：50%、県費25%、町費25%・・地元負担含

### ■ H23年度経費内訳

ほ場整備工事負担金：321万円

用排水路工事負担金：420万円

集落道路工事負担金：450万円

鳥獣害防止工事負担金：180万円

暗渠排水工事負担金：9万円

### 財源

町の負担金 5万円

町の借金 980万円

地元分担金 395万円

## 農業農村整備事業（鷲原地区頭首工）

50万円

（担当：農林課）

1級河川津和野川の左岸に昭和42年に設置された施設で、老朽化によりエンジンの交換、油圧倒伏機能部分の油漏れ、堰面の穴開き等、その都度修繕をしてきました。

しかし、昨年、再度堰面に長径約80cmの穴が数箇所開き、取水口まで水位が達しない事態が発生した為、応急処置として建設用のフレームで穴を塞いでいますが、完全に塞ぐことが出来ず漏水状態にあります。

また、大雨等により堰が倒れるとその都度フレームが流される等、対応に苦慮しており、早急に改修し、安定した用水の供給を図る必要があります。



### ■事業概要全体

頭首工 1ヶ所	120,000千円
調査設計費	4,000千円
※ 平成22年度より調査設計により事業内容の確定を行っています。(H22~H23)	

### ■事業期間

工事着手は平成24年度より実施し、事業期間は3年間を予定、平成26年度で完了予定です。

### ■補助率

工事費	国費：55%	県費：37%	町費他：8%
調査設計費	県費：50%	町費：50%	

### ■H23年度経費内訳

負担金	50万円
-----	------

#### 財源

町の負担額	50万円
-------	------

## 基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金（益田圏域第一地区）【新規】 10万円

（担当：農林課 農業係）

県営造成施設について、施設の機能診断、機能保全計画の策定、計画に基づく対策工事を一貫して実施します。

県営笹ヶ谷地区公害防除特別土地改良事業で設置した揚水機場及び用水路（長野地区）が事業対象です。

### ■事業概要全体

機能保全計画の策定

### ■事業期間

工事着手は平成23年度より実施し、事業期間は3年間を予定し、平成25年度で完了予定。

### ■補助率

工事費	国費：50%	県費：25%	町費：25%
-----	--------	--------	--------

### ■H23年度経費内訳

負担金	10万円
-----	------



#### 財源

町の負担額	10万円
-------	------

**県単農地有効利用支援整備事業【新規】****400万円**

(担当：農林課 農業係)

ほ場整備地区における耕作放棄地を未然に防止し、農地を有効活用出来るよう、老朽化した農業用施設（農道、用排水路等）の簡易な補修工事を実施します。

**■ 今年事業予定**

明賀水路改修工事、野地排水路工事、門林用水路工事、滝元上暗渠排水工事、西谷用水路改修工事

**■ 事業期間**

平成23年度まで

**■ 補助率**

工事費 県費：50% 町費：50%  
(地元負担金含む)

**■ H23年度経費内訳**

工事請負費 400万円

**財源**

県の負担額	200万円
町の負担額	80万円
地元負担額	120万円

**農産物処理加工施設管理委託****149万円**

(担当：農林課 農業振興係)

平成21年度より、今後5年間、農産物処理加工管理施設の指定管理者である合同会社 金彩津和野に支払う1年間の管理経費です。

**■ 主な経費**

委託料 149万円

**財源**

町の負担額	149万円
-------	-------

**農産物処理加工施設真空包装機購入****60万円**

(担当：農林課 農業振興係)

農産物処理加工施設内の真空包装機を更新し、地場産品に付加価値を加えるために活用する。

**■ 主な経費**

委託料 60万円

**財源**

町の負担額	60万円
-------	------

**島高原農地管理****35万円**

(担当：農林課 農業振興係)

県営島農地開発事業地の農道管理（草刈）のため、(株)フロンティア日原に支払う経費です。

**■ 主な経費**

委託料 35万円

**財源**

町の負担額	35万円
-------	------

**農業担い手支援センター活動費****65万円**

(担当：農業担い手支援センター)

町では、新規就農者・認定農業者の育成確保、集落営農の育成・経営強化、定住対策等農業の担い手の育成確保と効率的かつ継続性のある農業の展開を目指し、様々な事業を展開しています。

**■ 主な経費**

研修費（講師謝金・旅費・会場、バス借上げ料等） 43万円  
その他（消耗品、通信運搬費等事務経費） 22万円

**財源**

町の負担額	65万円
-------	------

## 島根県担い手アクションサポート事業費

70万円

(担当：農業担い手支援センター)

津和野町と島根県において「津和野町農業担い手育成総合支援協議会」が事業主体で実施する担い手育成のためのアクションプログラム（研修会の開催、調査・研究、ネットワーク活動等）活動を支援します。

### ■主な経費

研修費（講師謝金・旅費・会場、バス借上げ料等）

その他（消耗品、通信運搬費等事務経費）

#### 財源

県の負担額 35万円

町の負担額 35万円

## 津和野町農業担い手育成総合支援協議会補助金

5万円

(担当：農業担い手支援センター)

町では、国県の関係事業や農業関係振興等の実践・推進をはじめ、活力のある農山村生活空間の実現に向けた各種取り組みを実施している「津和野町農業担い手育成総合支援協議会」の活動に対し助成をします。

### ■主な経費

消耗品等事務経費 5万円

#### 財源

町の負担額 5万円

## 津和野町農業青年クラブ育成補助金

3万円

(担当：農業担い手支援センター)

津和野町農業青年クラブが行う農業振興に関わる各種行事に対し支援します。

### ■主な経費

農業青年クラブ育成事業補助金 3万円

#### 財源

町の負担額 3万円



## 経営体育成交付金事業

0万円

(担当：農業担い手支援センター)

新規就農者、さらなる経営発展を目指す農業者まで多様な経営体の育成・確保を図る上で必要となる農業用機械や施設の導入、土地基盤の整備といったハード面に対する支援を総合的に実施します。

### ■新規就農者補助事業

新規就農者の経営の早期安定を図るため、農業用機械施設等導入の初期投資の軽減を支援します。

**対象：** 1) 新規就農者

2) 1に掲げる者が代表者であり、かつ代表者の農作業への従事が主である農業法人

**限度額：** 取得価格の1/2（400万円上限）

### ■融資主体型補助事業

経営体が農業経営の発展・改善を目的として、主に金融機関からの融資を活用して農業用機械や施設、土地基盤の整備を行なう場合に、融資残の自己負担部分について助成を行ないます。

**対象：** 1) 認定農業者 2) 集落営農組織 3) 経営発展志向農業者

**限度額：** 最大で取得価格の3/10

## ■追加的信用供与補助事業

プロジェクト融資を円滑にするため、原則として融資対象物件以外の担保及び同一経営範囲内の保証人以外の保証人なしで、農業信用基金協会による確実な機関保証を行ないます。

## ■集落営農補助事業

集落等を単位として農作業の共同化、農業用機械の共同利用等を行なう集落営農組織が法人化を図るために、必要な農業用機械の整備を支援します。

**対 象**：集落営農組織

**限度額**：取得価格の1/2

## ■共同利用施設補助事業

経営体が経営の高度化・複合化・多角化等に共同で取組む際に必要となる共同利用施設の整備を支援します。

**対 象**：1) 市町村 2) 農業協同組合、農業協同組合連合会 3) 土地改良区、土地改良区連合会 4) 農業者等の組織します。団体 5) 第3セクター等 6) PFI事業者

7) 参入法人のうち特定の要件を満たす法人

**限度額**：取得価格の1/2

## ■主な経費

補助金 0万円

## 財 源

町の負担額 0万円



## 利子補給事業

0万円

(担当：農業担い手支援センター)

近代化資金、農業経営基盤強化資金に係る利子助成を行ないます。

## ■津和野町農業近代化資金利子補給

**対 象**：島根県農業近代化資金の利子補給に関する規則第2条に規定する資金の融資を受ける農業者

**利子補給の額**：1月1日から6月30日まで及び7月1日から12月31日までの各期間における融資の平均残高に対し、それぞれ当該利子補給率の割合で計算した金額の合計額。

## ■津和野町農業経営基盤強化資金利子補給

**対 象**：農業経営基盤強化資金（農林漁業金融公庫法）別表第2の第2号に規定する資金の融資を受ける農業者

**利子補給の額**：1月1日から6月30日まで及び7月1日から12月31日までの各期間における農業経営地盤強化資金に対し、別表の上欄に掲げる財政投融资に係る利率の区分に応じ、当該借入金利子額を実質貸付利率で除して得た金額に利子補給率を乗じて得た金額。

## ■主な経費

補助金 0万円

## 企業参入・連携支援事業

0万円

(担当：農業担い手支援センター)

企業の農業参入とそれに続く地域の農業者や関連する企業等と連携した加工・流通・販売等への事業展開を支援します。

## ■参入・連携活動支援

### (1) 新規参入促進タイプ

企業が新たに農業経営に取り組むことを促進するための支援事業

- 対 象**： 1) 農業に参入する農業以外の業を営む県内企業  
2) 農業以外の業を営む県内企業が、農業に参入するために新たに設立した子会社または関連会社  
3) 県外に住所を有する企業で、農業経営を行なうため、新たに県内に子会社、関連会社、事業所を設置し参入する企業

**限度額**：補助事業対象費の1/2以内（1事業あたり 10,000千円を上限とします。）

### (2) 連携強化促進タイプ

既に農業分野へ参入した企業が地域の農業者や関連する企業と連携した加工・流通・販売等への事業展開を促進するための事業です。

- 対 象**： 1) 県内で農業参入した企業及び企業が農業参入する際に設立した子会社又は関連会社  
2) 新規参入促進タイプに定める企業  
3) 知事が特に認める組織

**限度額**：補助事業対象費の1/2以内（1事業あたり 20,000千円が上限。）

## ■経営拡大整備支援

新たに農業経営に取り組む企業等が、経営計画を早期に実現するため又は、既に農業分野へ参入した企業が経営を拡大する際に必要な機械・施設等の整備を促進するための経費について支援します。

**対 象**：新規参入促進タイプに定める要件を満たしている必要があります。

**限度額**：補助事業対象費の1/3以内（1事業あたり 30,000千円が上限。）

## ■主な経費

補助金 0円 （参入・連携活動支援、経営拡大整備支援）

## 農の雇用事業

0万円

(担当：農業担い手支援センター)

若者等の農業法人等への就業を促進し、農業法人等が就農希望者に対して技術・経営ノウハウを身に付けさせるために実施する実践的な研修に要する経費を支援します。

このことにより、就業意欲のある若者等多様な人材の農業法人等への就業を促進し、担い手として定着の促進を図ります。

### ■実践研修実施支援（通称：国版「農の雇用事業」）

研修に要した経費について助成します。

**対 象**：農業法人等

(以下の全ての要件を満たすこと)

- 1) 新たに雇用します。(1年以上又は雇用期間を定めない契約締結)
- 2) 栽培技術、飼養技術等の研修実施
- 3) 研修責任者の設置

**限度額**：月額97000円を上限に12ヶ月以内

### ■就農者確保緊急総合支援事業のうち雇用研修助成事業（通称：県版「農の雇用事業」）

研修1年目のみ、住居手当、資格取得費等を助成します。

**対 象**：国版「農の雇用事業」で採択されなかった農業法人等

**限度額**：月額33000円を上限

## しまねの元気な郷（さと）づくり事業

651万円

(担当：農業担い手支援センター)

農林水産品の生産のみならず、農産加工や農家レストランなど経営の多角化や取引拡大により、所得・雇用の拡大に率先して取組み、産地や地域をけん引する経営体を支援します。

### ■戦略立案・実践試行支援事業

マーケティングリサーチや事業化可能性調査活動など、事業実施のための検証、準備・試行を支援します。

**対象**：1) 農林漁業者等の組織します。団体、農業法人、集落営農組織、森林組合、NPO 法人、企業組合 等

2) 経営計画に1名以上の新規雇用を位置づけること

**限度額**：事業費の1/2以内(200千円以上3,000千円以内)

### ■主な経費

補助金 51万円

#### 財源

県の負担額 51万円

### ■施設・機械等導入支援事業

戦略に基づく事業化に必要な、基盤の整備及び施設・機械等の導入を支援します。

**対象**：戦略立案・実践試行支援事業に同じ

**限度額**：事業費の1/3以内(500千円以上30,000千円以内)

### ■主な経費

補助金 600万円

#### 財源

県の負担額 600万円

## 米消費拡大対策事業(ゴパン購入補助事業)【新規】

200万円

(担当：農林課 農業振興係)

米穀(粒)を使用してパンを作る家庭用パン焼き器「ゴパン」について、町内業者からの購入者に対して助成(20,000円/台)を行い、米の消費拡大を図ります。

### ■主な経費

補助金 600万円

#### 財源

町負担額 200万円

## 地産地消出荷奨励補助事業【新規】

320万円

(担当：農林課 農業振興係)

JA、第3セクター会社又は農家が運営する売上額が2千円以上の農産物直売所に、農産物等を委託販売した者に対し、農産物販売額の5%を補助する事業です。

転作田の遊休化を防ぐとともに、地産地消による産直市の活性化を目的としています。

### ■主な経費

補助金 320万円

#### 財源

町負担額 320万円

## 地産地消推進コーディネーター設置モデル事業【新規】

635万円

(担当：農林課 農業振興係)

生産者と消費者、飲食店等のニーズを合致させるためコーディネーターを配置し、地産地消を推進する。

### ■主な経費

委託料 635万円

#### 財源

町負担額 635万円

## 農産物直売所出荷農家栽培技術講習会【新規】

32万円

(担当：農業担い手支援センター)

品質向上及び農産物の安定確保を図るため、栽培技術講習会を開催し、出荷農家の技術向上を図ります。

### ■ 主な経費

講師謝金、旅費	28万円
事務消耗品	4万円

### 財源

町負担額 32万円

## 農産物直売所経営研修会【新規】

43万円

(担当：農業担い手支援センター)

産物直売所の出荷、運営のため研修会を開催し、人材を育成し、更に消費者から支持される施設とすることで、集客力、売上の向上を図ります。

### ■ 主な経費

講師謝金、旅費	14万円
事務消耗品	4万円
視察用バス借り上げ料	25万円

### 財源

町負担額 43万円

## 地産地消支援事業【新規】

30万円

(担当：農業担い手支援センター)

農産物直売所の強みである新鮮、安全、安心な品揃えをPRするため看板等の設置により、消費者の心をつかむ啓発活動を支援します。

### ■ 主な経費

印刷製本費	28万円
事務消耗品	2万円

### 財源

町負担額 30万円

## 農林業施設等災害復旧事業

0万円

(担当：農林課)

異常な自然現象による農林業施設等への被害を未然に防ぐためには、日ごろからの点検、補修等に努めることが大切です。

不幸にも自然災害により農林業施設等に被害を受けた場合、原則として復旧事業は自己負担となりますが、激甚災害の場合については、国県の災害復旧事業が創設され、復旧経費が助成されます。

しかし、国県の補助事業採択基準が高く、対象とならない場合もありますので、津和野町では、次の採択条件にあてはまる場合、災害復旧経費を助成する制度を設けています。

災害の状況によらず、被害を見つけたときには、すぐに農林課（Tel72-0653）までお知らせください。



### ■ 採択条件

- ・ 新規農林業就業者で認定後6年以内である者および認定農業者が所有する農林業用生産施設
- ・ 災害復旧事業費が40万円以上

### ■ 補助率

50%（補助金限度額は100万円）

### 財源

町の負担額 0万円



### Ⅲ 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

#### 5 林業

##### 市町村森林情報緊急整備事業

67万円

(担当：農林課 林業振興担当)

平成23年度末に市町村森林整備計画の一斉変更を実施するため、京都大学の竹内典之名誉教授の指導助言により森林情報調査を進め計画策定を行います。

##### ■対象事業地

町内森林

##### ■主な経費

謝金、旅費 67万円

##### 財源

県の負担額 33万円  
町の負担額 34万円

##### 公社造林保育事業

3,389万円

(担当：農林課 林業振興担当)

島根県林業公社と津和野町と森林所有者との3者で分収契約している造林地の保育（下刈り、除伐、枝打ち、間伐）事業や路網整備を図り、利用間伐等を実施します。

##### ■対象事業地

84団地 1,422ha

##### ■主な経費

保育等委託料 3,282万円  
事務管理費 88万円  
協議会負担金 19万円

##### 財源

県公社からの委託料 3,350万円  
町の負担額 39万円

##### 町行造林保育事業

2,335万円

(担当：農林課 林業振興担当)

津和野町と森林所有者との2者で分収契約している造林地の保育（下刈り、除伐、枝打ち、間伐）事業を実施します。また、路網整備を図り、利用間伐等を実施します。

##### ■対象事業地

223団地 734ha

##### ■主な経費

保育等委託料 補助事業分 2,031万円  
非補助事業分 177万円  
森林国営保険料 81万円  
長伐期変更契約の地上権変更登記手数料 39万円  
事務管理費 7万円

##### 財源

国県の補助金 1,472万円  
町の借金 560万円  
町の負担額 183万円  
その他収入 120万円

##### 大陰地区森林整備事業

44万円

(担当：農林課 林業振興担当)

大陰地区を「永続的な森林管理 経営のしくみづくり」のモデル地区として、京都大学の竹内典之名誉教授、壊れにくい作業道づくりの第一人者である清光林業の岡橋清隆氏の指導助言により、路網開設や間伐等の施業計画を立て、その後の施業は森林組合が森林所有者へ提案、実施します。

##### ■対象事業地

大陰地区

##### 財源

町の負担額 44万円

## ■ 主な経費

謝金、旅費 44万円

### 松くい虫被害対策事業

142万円

(担当：農林課 林業振興担当)

城山の一部を高度公益機能松林に指定し、当年度被害木の伐倒駆除及び被害拡大予防のための薬剤樹幹注入を実施します。

#### ■ 主な経費

伐倒駆除費 6万円  
樹幹注入費 136万円

#### 財源

国県の補助金 68万円  
町の負担額 74万円

### 作業道開設事業（森林整備加速化・林業再生事業）（22年度繰越）

136万円

(担当：農林課林業振興担当)

国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業による県の森林整備加速化・林業再生事業により、作業道道の開設し利用利用間伐の施策を実施します。

■ 計 画 : 町有林内の赤石山  
平成22年度支線 650m 136万円

#### 財源

国県の補助金 130万円  
町の負担額 6万円

### 利用間伐促進事業補助金

150万円

(担当：農林課林業振興担当)

利用間伐を高津川森林組合等に委託するか、森林所有者自らが利用間伐を実施して、県単独「利用間伐促進事業」補助を受けた場合には、町からも上乗せで補助金を支払うことにより、高津川流域での利用間伐を促進するものです。

利用間伐を実施したい森林所有者は、高津川森林組合または町農林課へ問い合わせてください。

#### ■ 補助金

5,000円/㎡（別途、県補助金750円/㎡）

#### ■ 主な経費

補助金 150万円

#### 財源

町の負担額 150万円

### 森林整備地域活動支援交付金事業

730万円

(担当：農林課 林業振興担当)

森林施業計画を策定している森林所有者（複数所有者の連合を含む）が、町長との間で協定を締結し、森林の維持管理のために作業道・歩道の草刈りや補修等や、森林の被害状況を調査、森林所有者の境界確認を実施することにより、森林施業の計画的な実施を目指す事業です。

この事業に取り組むには、森林施業計画を策定する必要がありますので、高津川森林組合または町農林課へ問い合わせてください。

#### ■ 支援内容

- ・ 「森林経営計画作成促進」に対する支援
- ・ 「施業集約化の促進」に対する支援



#### 財源

国県の補助金 547万円  
町の負担額 183万円

- ・ 「作業路網の改良活動」等に対する支援

## ■主な経費

森林整備地域活動支援交付金 730万円

## 林地残材搬出に伴う自伐林家支援実験事業【新規】

45万円

(担当：農林課 林業振興担当)

森林を健全な状態に整備するため、自伐林家等が林地針葉樹残材を搬出した重量に応じ、地域通貨券による支給をします。モデル事業のため、実施期間は2～3ヶ月間を想定しており、秋口までに仔細についてお知らせします。

## ■補助金

3,000円/t

## ■主な経費

補助金 45万円

### 財源

町の負担額 45万円

## 里山森林整備事業【新規】

200万円

(担当：農林課 林業振興担当)

国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業により購入した3台の樹木粉碎機の管理運営を津和野町シルバー人材センターに委託し、イノシシやサルなどの有害獣被害の軽減対策、住環境周辺の環境美化、観光資源周辺の景観整備を進めるとともに、粉碎した木竹を土壌改良剤として農地等へ還元する森林資源の循環型利用を進める事業のために、里山の森林整備や町道や林道等の沿線樹木の管理、風雪害の被害木竹などの伐採及び搬出、粉碎処理を実施します。

木竹の伐採や粉碎処理のほか、機械の貸し出しも行いますので、町シルバー人材センター（電話74-1501）へ問い合わせください。

## ■主な経費

補助金 200万円

### 財源

町の負担額 200万円

## 流域木材を生かした木造住宅づくり支援等の補助金

175万円

(担当：農林課 林業振興担当)

国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業により県産木材を生かした木造住宅づくり支援などの補助制度を県が実施しています。

高津川流域の林業、製材業、建築業の活性化をより一層図るため、県支援制度に適合した施主への上乗せとして高津川流域産の木材を使用している場合に、町が補助を行うものです。

住宅の新築・購入、増改築、修繕や模様替え、商店や社会福祉施設の修繕や模様替えをされる場合、町農林課へ問い合わせください。

県の支援制度については、建築会社や工務店、または（社）島根県木材協会（電話0852-21-3852）へ問い合わせください。

## ■主な経費

住宅の新築・購入、増改築 135万円  
住宅や商店、社会福祉施設の修繕、模様替え 40万円

### 財源

町の負担額 175万円

## 県単木材生産加速化路網整備事業

0万円

(担当：農林課 林業振興担当、建設課林道担当)

国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業による県単木材生産加速化路網整備事業を実施し、林道開設を実施します。事業主体は島根県であり、津和野町は経費負担がありませんが、森林所有者や森林組合

等との協議や木材生産団地化の計画策定を行ない、平成25年度までの利用間伐実施計画・実績報告等の事務を行ないます。

■ **計画路線** 林道下小瀬支線 平成22年度 750m、平成23年度 130m

---

### 中山間地域土地境界保全調査事業 0万円

(担当：農林課 林業振興担当、建設課地籍調査担当)

国の緊急雇用創出特例基金事業による県の中山間地域土地境界保全調査事業により、森林所有者の境界調査事業を実施します。

この事業は、平成21年度から平成23年度までの3カ年事業で、5年以内に地籍調査が実施されない地域で、緊急間伐対象森林及び木材生産団地計画を策定しているか、近年中に木材生産団地化計画を策定できる地域が対象であり、町の地籍調査担当職員との連携により、後の地籍調査の参考資料として活用することを目的の一つとしています。実施主体は高津川森林組合であり、津和野町は経費負担しませんが、調査地域の森林所有者への説明や森林組合との調整、県への事業申請等の事務を行ないます。

#### ■ 計画地域

名賀地域 平成21年度 173ha ・ 平成22年度 80ha ・ 平成23年度 86ha

---

### 水と緑の森づくり事業 0万円

(担当：農林課 林業振興担当)

県民税である「水と緑の森づくり税」により、県民参加の森づくりや緑豊かな森再生、普及啓発を行なうものです。この事業の取組みを希望される場合、高津川森林組合または町農林課へ問い合わせてください。

#### ■ 県民参加の森づくり

- ・ 県森林インストラクター養成、レベルアップ
- ・ みーもスクール（学校での森林教育をNPO団体等と連携して実施）
- ・ みーもの森づくり事業（住民自らが企画・立案した取り組みの支援）
  - 実行型事業（森林公園や自然公園の周辺森林整備）
  - 委託型事業（里山や観光地周辺森林の景観対策、木製ベンチの設置）
  - 継続支援事業（2年目以降の継続活動支援）

#### ■ 緑豊かな森再生

- ・ 再生の森事業（荒廃森林の水を育む緑豊かな森への再生）

10年以上間伐未実施で36年生以上の人工林、人家や田畑等へ侵入する竹林、松くい虫被害により放置された森林が対象で、森林所有者と県、森林組合等の林業事業者との間で協定を締結し、不要木の30%以上伐採や侵入竹林の伐採、広葉樹や抵抗性マツの植栽、森林の維持管理のための簡易な管理道の開設などを実施して緑豊かな森林の再生を目指します。

---

### 緑の募金運動 0万円

(担当：農林課 林業振興担当)

緑の募金法に基づき、島根県緑化推進委員会による森林整備事業や緑の少年団活動事業、その他緑化推進事業に活用するため、緑の募金運動を実施します。

■ **事業時期** ～ 年間を通して募金活動はありますが、5月に嘱託員を通して募金運動を実施。

**JA 西いわみ椎茸生産者組合連合会負担金 2万円**

(担当：農林課 林業振興担当)

日原椎茸生産組合が加盟する同連合会の活動に対して、補助金を支出しています。

**■主な経費**

補助金 2万円

**財源**

町の負担額 2万円

**鳥獣被害対策協議会補助 521万円**

(担当：農林課 林業振興担当)

津和野町鳥獣被害対策協議会活動に対して、補助金を支出しています。

**■主な経費**

補助金 1万円

貸付金 520万円

**財源**

町の負担額 521万円

**有害鳥獣駆除等事業（捕獲班等関係） 414万円**

(担当：農林課林業振興係)

捕獲班によるイノシシやサル、カラス等の有害鳥獣から農作物及び人的被害防止を図るための経費等。

**◇捕獲奨励事業**

**対象**：捕獲許可期間内において、該当鳥獣の適法捕獲者

**補助限度額**：サル：20,000円 イノシシ：5,000円、鳥類：500円

アライグマ&ヌートリア：2,500円、その他の鳥獣 1,000円

**◇捕獲活動推進事業**

**対象**：捕獲許可期間内においてイノシシやサル、カラス等の捕獲を実施する者

**補助限度額**：1人1日当たり3,000円を限度

**◇緊急防除事業**

**対象**：捕獲許可期間内においてサル・クマの捕獲活動実施者

**補助限度額**：サル 1人3,000円/回

クマ 1人4,000円/期間

その他鳥獣 1人2,000円/回

**◇捕獲出動条件整備事業**

**対象**：ハンター保険料の助成

**補助限度額**：1人当たり2,500円を限度

**◇銃所持更新経費補助事業【新規事業】**

**対象**：捕獲班員である銃免許保持者の確保のため、免許所持更新経費について、1/2を補助

**補助限度額**：1人当たり40,000円

**■主な経費**

補助金 414万円

**財源**

町の負担額 414万円



---

**狩猟免許取得費補助** **9万円**

(担当：農林課林業振興係)

狩猟免許等に必要な経費（物品、備品、消耗品、郵券、送料、交通費、保険料等は除く）

**補助限度額**：1人当たり 40,000 円

**主な経費**

補助金 9万円

**財源**

町の負担額 9万円

---

**有害鳥獣被害防止施設整備事業** **90万円**

(担当：農林課林業振興係)

防護柵(トタン等)、電気牧柵の設置に対する補助。

■**対象**：原則としてイノシシ、サル、クマによる農林作物等の被害防止が対象。(新規に限る)

■**補助限度額**：資材の1/3以内で50,000円を限度

(ただし、集落営農組織等での申請にあつては限度額を設けない)

■**主な経費**

補助金 90万円

**財源**

町の負担額 90万円

### Ⅲ 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

#### 6 水産業

##### 高津川漁業振興協議会負担金

66万円

(担当：農林課 農業振興係)

高津川漁業振興協議会（事務局：高津川漁業協同組合）の以下の活動に対して、益田市、吉賀町、津和野町で予算を計上し、助成をしています。

##### ■ 事業の概要

- (1) 漁場環境の保全（汚濁水の流入防止、カワウ、スズキ対策、河川一斉清掃等）
- (2) 漁類増殖放流事業（ヤマメ、ウナギの放流）
- (3) 魚類試験調査（アユ、モズクガニの孵化飼育研究等）
- (4) 感染症対策（アユの感染症対策）
- (5) その他

##### ■ 主な経費

負担金 66万円

